

特別委員会報告

● 新中学校建設特別委員会

審査の結果、議案1件について可決しました。

◆ 勝山市立中学校建設工事（給食室棟工事）請負契約の締結について

今期定例会では、給食室棟工事の契約締結について初日に委員会審査を行い、同日議決しました。

本工事は当初入札で施工業者の決定を行う予定でしたが、校舎工事の施工業者との随意契約に変更されました。随意契約に変更することで工事費が大幅に削減できることや、大型重機を共用するなど、校舎工事、給食室棟工事の進行の調整がスムーズになり、効率的に工事を進めることができるとの説明がありました。

委員会では工事費の削減額の妥当性や、工事工程について議論を交わしました。

◆ 土壤汚染対策法第4条の未届事案について

本件については、県への届出を失念していたことから、工事を一時中止したうえで、届出の手続きを行いました。この工事一時中止期間の現場の保全・安全管理費などの追加費用について、責任の所在や額の妥当性、追加費用の負担先への確実な支払いなどについて議論がありました。

◆ 新中学校建設開校に向けた進捗状況について

24日の委員会では新中学校建設開校に向けた進捗状況について議論しました。

今回の委員会では福井型中高一貫教育研究会議に勝山市も参加したことの報告がありました。

委員からは県教育委員会との協議の状況など、今後も議会と情報を共有するよう指摘がありました。

本特別委員会では、勝山市の将来を担う子どもたち一人ひとりが、いきいきと活動できる、安全安心な学校が建設できるよう、今後とも議論を重ねてまいります。

一般質問 議・議員／理：理事者

- 勝山市立中学校について
- 小学校の統廃合について

その他の質問

- ・ 野焼きについて
- ・ 農業政策について



吉田将克 議員



議 開校に至る令和9年3月までの校舎建設工事、給食室棟工事、地下横断歩道建設工事の工事スケジュールを伺う。また、現在の3中学校で発生する不要な備品消耗品等の売却は検討しているのか伺う。

理 勝山市立中学校の校舎建設工事については、一時中止期間中に工程を見直して工期短縮の検討を行った。現時点で工事の遅れにより令和9年4月開校に支障がでることはない。

給食室棟工事は令和9年3月12日を工期末とし、開校時に温かい給食を提供できるよう進めていく。

地下横断歩道建設工事は、土木工事の国道部分と公園部分、建築工事の大きく3つに分けている。国道部分は順調に進んでおり、公園部分も今秋着工予定で、開校に間に合うと考えているが、不測の事態に備え工程精査に努めていく。

不要備品については、市内公共施設での活用や、民間への譲渡・売却など、できるだけ廃棄せずに引き続き活用できるよう考えていく。

議 従来からの「小学校の統廃合については、地域の自主性を重要視する」という市の考えは今も変わらないのか。また、統廃合を地域で検討する場合、どのような形で協議を行うのがよいのか。

理 小学校の再編については「それぞれの学区の保護者・地域住民の意思を尊重して対応する」という方針を変えていない。市教育委員会が再編を進めるのではなく、PTA及び区長会の両者から再編の意見が出たときに保護者と地域住民の意思を尊重して対応することとしている。野向地区では、この方針に沿って住民アンケートを実施し、「野向小学校あり方検討委員会」を設置、市教育委員会も依頼を受けてオブザーバーとして参加し、必要な情報提供をさせていただいている。